

増本税理士事務所 NewsLetter 6月号

今年も始まりました！現在、一次公募受付中です！！

IT導入補助金

<IT導入補助金とは？>

IT導入補助金は、中小企業・小規模事業者等のみなさまが自社の課題やニーズに合ったITツールを導入する経費の一部を補助することで、みなさまの業務効率化・売上アップをサポートするものです。

公募期間

<1次公募>

A類型:2019年 **6月12日**(水) 17:00まで **B類型**:2019年 **6月28日**(金) 17:00まで

なお、2次公募は2019年7月中旬ごろより公募開始が予定されています。

補助額、補助率など

類型	補助額(下限)	補助額(上限)	補助率
A類型	40万円	150万円	1/2以下
B類型	150万円	450万円	

1次公募が間に合わない場合は

2次公募での
申請も可能です！

(2次公募は7月中旬より開始予定)

申請までの流れ

- 1 IT導入補助金のホームページでITツールを検索しましょう。
(貴社の経営課題に応じて補助金対象のITツールを検索できます)
- 2 選択したITツールを取り扱う「導入支援事業者」に問い合わせましょう。
(ツールごとに導入支援事業者が設定されています)
- 3 支援事業者と連携してWEB上から補助金申請を提出しましょう。
(IT導入補助金は支援事業者と連携してWEB上から申請します)
(当事務所でも申請のサポート、アドバイスが可能です)



～認定支援機関で対応できます～

- ・各種補助金申請
- ・経営改善計画書の作成
- ・創業支援
- ・優遇金利での資金調達 など

増本税理士事務所(経営革新等支援機関)

TEL:092-739-6222 FAX:092-739-6225

〒810-0001 福岡市中央区天神3-11-1 天神武藤ビル2F